

変 更 後	変 更 前																																												
<p>1.～3. 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1]～[2] (2) ①略</p> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】清水駅東口公園再整備事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和6年度～令和8年度（予定）</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>静岡市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。 このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>観光客数</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td>今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の再整備を試みる本事業は、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td><u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u></td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td>令和6年度～令和8年度（予定）</td> </tr> <tr> <td>【支援主体】</td> <td>国土交通省</td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td></td> </tr> </table>	【事業実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）	【実施主体】	静岡市	【事業内容】	清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。 このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	観光客数	【活性化に資する理由】	今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の再整備を試みる本事業は、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。	【支援措置名】	<u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>	【支援措置実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）	【支援主体】	国土交通省	【その他特記事項】		<p>1.～3. 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項</p> <p>[1]～[2] (2) ①略</p> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】清水駅東口公園再整備事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和6年度～令和8年度（予定）</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td>静岡市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td>清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。 このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める</td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td>観光客数</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td>今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の再整備を試みる本事業は、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td><u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>（予定）</td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td>令和6年度～令和8年度（予定）</td> </tr> <tr> <td>【支援主体】</td> <td>国土交通省</td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td></td> </tr> </table>	【事業実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）	【実施主体】	静岡市	【事業内容】	清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。 このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	【目標指標】	観光客数	【活性化に資する理由】	今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の再整備を試みる本事業は、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。	【支援措置名】	<u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u> （予定）	【支援措置実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）	【支援主体】	国土交通省	【その他特記事項】	
【事業実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）																																												
【実施主体】	静岡市																																												
【事業内容】	清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。 このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める。																																												
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																													
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																												
【目標指標】	観光客数																																												
【活性化に資する理由】	今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の再整備を試みる本事業は、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。																																												
【支援措置名】	<u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>																																												
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）																																												
【支援主体】	国土交通省																																												
【その他特記事項】																																													
【事業実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）																																												
【実施主体】	静岡市																																												
【事業内容】	清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。 このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める																																												
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																													
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																												
【目標指標】	観光客数																																												
【活性化に資する理由】	今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の再整備を試みる本事業は、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。																																												
【支援措置名】	<u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u> （予定）																																												
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）																																												
【支援主体】	国土交通省																																												
【その他特記事項】																																													

【事業名】清水駅東口ペDESTリアンデッキ延伸事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和6年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。 整備延長 L=180m		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	JR清水駅の東西を結ぶペDESTリアンデッキの延伸を進める本事業は、西口の商店街方面と、東口の港方面を結び回遊性を高めることから、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	<u>都市構造再編集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】夜景景観整備事業（清水エリア）

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	市内に魅力的な夜間景観を創出するため、ライトアップ等による夜間景観整備を進める。 ソフト事業との連携により、夜間のにぎわいを創出し、市内宿泊客数の増加や観光客の滞在時間延伸を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	観光客数清水地区の中心地である清水駅周辺エリアで夜間景観整備を進める本事業は、夜の賑わいを創出することで来街者の増加につながり「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	<u>都市構造再編集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】清水駅東口ペDESTリアンデッキ延伸事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和6年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。 整備延長 L=180m		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	JR清水駅の東西を結ぶペDESTリアンデッキの延伸を進める本事業は、西口の商店街方面と、東口の港方面を結び回遊性を高めることから、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	<u>都市構造再編集中支援事業（清水駅周辺地区）（予定）</u>		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】夜景景観整備事業（清水エリア）

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	市内に魅力的な夜間景観を創出するため、ライトアップ等による夜間景観整備を進める。 ソフト事業との連携により、夜間のにぎわいを創出し、市内宿泊客数の増加や観光客の滞在時間延伸を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	観光客数清水地区の中心地である清水駅周辺エリアで夜間景観整備を進める本事業は、夜の賑わいを創出することで来街者の増加につながり「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	<u>都市構造再編集中支援事業（清水駅周辺地区）（予定）</u>		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】 JCHO 清水さくら病院整備事業

【事業実施時期】	<u>令和4年～</u>		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 津波避難誘導設備設置事業

【事業実施時期】	<u>平成24年～</u>		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	津波避難施設案内板・誘導灯等の設置		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は、甚大となることが想定される。海に面する清水地区においては、人的被害を軽減するための緊急避難場所への迅速・確実な誘導を図ることを目的とした本事業は、安心安全なまちづくりの推進は、延いては「中心市街地人口」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 清水都心ウォーターフロント活性化推進事業（清水港線跡遊歩道整備事業）

【事業実施時期】	<u>平成28年度～令和5年度</u>		
【実施主体】	<u>静岡市</u>		
【事業内容】	<u>清水港線跡遊歩道の江尻側エントランス整備</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</u>		
【目標指標】	<u>中心市街地人口</u>		
【活性化に資する理由】	<u>清水港線跡遊歩道の江尻側エントランスを整備することは、「みなと」と「まち」が一体となった拠点エリアの魅力向上による人口増加を推進し、延いては中心市街地の活性化向上につながる。</u>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】 JCHO 清水さくら病院整備事業

【事業実施時期】	<u>令和3年～</u>		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 津波避難誘導設備設置事業

【事業実施時期】	<u>平成24年～令和4年</u>		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	津波避難施設案内板・誘導灯等の設置		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は、甚大となることが想定される。海に面する清水地区においては、人的被害を軽減するための緊急避難場所への迅速・確実な誘導を図ることを目的とした本事業は、安心安全なまちづくりの推進は、延いては「中心市街地人口」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】放課後子ども教室推進事業（江尻小学校区、浜田小学校区、清水小学校区）

【事業実施時期】	令和4年～		
【実施主体】	静岡市教育委員会		
【事業内容】	放課後子ども教室は、開設した学校の1年生から6年生の全児童を対象として、安心して安全な体験の場・交流の場を、子どもたちが通い入れた学校の施設を利用して提供する社会教育事業。 各種体験活動や地域の方々・異学年の児童と触れ合いながら、様々な活動を行い、子どもたちの自主性や社会性、創造性を育むことを目的とする。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	地域の住民と子どもたちの交流による地域コミュニティの充実を図ることが可能となる。		
【支援措置名】	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業【再掲】

【事業実施時期】	令和4年～		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ~ [2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】放課後子ども教室推進事業（江尻小学校区）

【事業実施時期】	令和4年～		
【実施主体】	静岡市教育委員会		
【事業内容】	放課後子ども教室は、開設した学校の1年生から6年生の全児童を対象として、安心して安全な体験の場・交流の場を、子どもたちが通い入れた学校の施設を利用して提供する社会教育事業。 各種体験活動や地域の方々・異学年の児童と触れ合いながら、様々な活動を行い、子どもたちの自主性や社会性、創造性を育むことを目的とする。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	地域の住民と子どもたちの交流による地域コミュニティの充実を図ることが可能となる。		
【支援措置名】	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金		
【支援措置実施時期】	令和4年度～	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業【再掲】

【事業実施時期】	令和3年～		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】清水港客船誘致事業

【事業実施時期】	平成2年～		
【実施主体】	清水港客船誘致委員会		
【事業内容】	清水港への客船・帆船の誘致活動、寄港時の歓迎事業、調査研究事業、広報活動、周遊ガイドの配布、シャトルバス運行等		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	我が国を含め、アジア全域でクルーズマーケットが急成長している現状においては、地域経済活性化やにぎわい創出に向け、清水港に客船や帆船を積極的に誘致し、外国人客の来街に繋げる本事業は、インバウンド客の増加につながり中心市街地の「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】清水駅西口エリアマネジメント支援事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和9年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	都市再生整備計画を策定し、拠点形成を行っていく清水都心地区（清水駅西口エリア）において、真砂町市有地広場および清水駅西口グルメ通りでの歩行者の回遊性・滞留の向上を目的とした“あかり”を主とした社会実験を実施する。 また、実施にあたり、地元住民と連携し、地元主体の取組みを支援することで、公民共創による地域活性化につなげていくとともに、民間主体の自主的なまちづくりを行う体制づくりを支援していく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点である清水都心地区（清水駅西口エリア）において、地域住民と連携してまちづくりの支援や回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】清水港客船誘致事業

【事業実施時期】	平成2年～		
【実施主体】	清水港客船誘致委員会		
【事業内容】	清水港への客船・帆船の誘致活動、寄港時の歓迎事業、調査研究事業、広報活動等		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	我が国を含め、アジア全域でクルーズマーケットが急成長している現状においては、地域経済活性化やにぎわい創出に向け、清水港に客船や帆船を積極的に誘致し、外国人客の来街に繋げる本事業は、インバウンド客の増加につながり中心市街地の「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】清水駅西口エリアマネジメント支援事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和9年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	都市再生整備計画を策定し、拠点形成を行っていく清水都心地区（清水駅西口エリア）において、真砂町市有地広場および清水駅西口グルメ通りでの歩行者の回遊性・滞留の向上を目的とした“あかり”を主とした社会実験を実施する。 また、実施にあたり、地元住民と連携し、地元主体の取組みを支援することで、公民共創による地域活性化につなげていくとともに、民間主体の自主的なまちづくりを行う体制づくりを支援していく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点である清水都心地区（清水駅西口エリア）において、地域住民と連携してまちづくりの支援や回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）（予定）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業

【事業実施時期】	令和4年～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	<u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>		
【支援措置実施時期】	令和5年～令和7年	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】クルーズ船乗船客観光案内事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	<u>ボランティアガイドによる清水港周辺の歴史や文化等の情報発信を清水港にクルーズ客船が入港した時に、清水港周辺をまち歩きしている日本人観光客及び外国人観光客に対して日本語及び英語で行う。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>		
【目標指標】	<u>観光客数</u>		
【活性化に資する理由】	<u>クルーズ船の乗船客の大半は外国人旅行者であり、清水港に寄港しても日本語が使えず、思うように観光を楽しむことができない現状がある。このため、ボランティアガイドによる英語ガイドを清水港周辺に配置し、外国人旅行者の周遊を向上させることで、清水中心市街地の活性化を図る。</u>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業

【事業実施時期】	令和4年～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	<u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）（予定）</u>		
【支援措置実施時期】	令和5年～令和7年	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 [1]～[2] (3) 略
 (4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】 <u>削除</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※別添資料参照

9. 略
 [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 (1) 略
 (2) 開催状況

本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。

- ① 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員）
 （令和2年12月23日、令和3年1月13日、14日、22日）
- ② 令和2年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年2月）：書面決議
- ✓ 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について
- ③ 令和3年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年5月26日）
- ④ 令和3年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年12月1日）
- ⑤ 令和4年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和4年5月23日）
- ⑥ 令和4年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年1月）：書面決議
- ⑦ 令和5年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年5月22日）

10. 略

11. 略

12. 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 [1]～[2] (3) 略
 (4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】 <u>清水港客船誘致事業（乗船客用清水まちなか往来シャトルバス運行）</u>			
【事業実施時期】		<u>平成28年～</u>	
【実施主体】		<u>静岡市</u>	
【事業内容】		<u>日の出埠頭～静岡鉄道新清水駅～JR清水駅を往来するシャトルバスの運行</u>	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>	
【目標指標】		<u>居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</u>	
【活性化に資する理由】		<u>清水港への客船寄港による経済効果を地域へ波及させるため、市内観光の起点となる JR 清水駅や静岡鉄道新清水駅など中心市街地への移動の利便性と回遊性の向上を図ることを目的にシャトルバスを運行する本事業は、港と各地点の回遊性が向上しにぎわい創出が図られ「観光客数」の増加に寄与する</u>	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※別添資料参照

9. 略
 [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 (1) 略
 (2) 開催状況

本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。

- ①第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員）
 （令和2年12月23日、令和3年1月13日、14日、22日）
- ②令和2年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年2月）：書面決議
- ✓ 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について
- ③令和3年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年5月26日）
- ④令和3年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年12月1日）
- ⑤令和4年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和4年5月23日）
- ⑥令和4年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年1月）：書面決議

10. 略

11. 略

12. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【清水地区】

18

